

# 英国仲裁法（English Arbitration Act）の改正が 保留となる

## Publications

2024年10月

By: James Rogers, Kenneth Beale

2023年9月のニュースレターでは、施行30周年を迎える英国仲裁法の改正案が提出されたことについて取り扱った。改正案は極めて軽微な変更のように見えるが、以下のような変更事項が含まれていた：

- 仲裁人の開示義務の成文化
- 辞任・解任に関する仲裁人の免責事項の強化
- 仲裁人が勝訴の見込みのない争点を略式で処理する権限の規定
- 仲裁手続・緊急仲裁人を支援する裁判所の権限の明確化
- 管轄権の異議申立てに関する枠組みの改定
- 仲裁合意の準拠法に関する規則の新設

しかし、Rishi Sunak首相による7月（秋に予定されていた）の総選挙の実施決定は、すべての国会審議の停止を引き起こした。その結果、法案成立に必要なすべての議会の審議を通過していない法案（仲裁法改正案も含まれる）の審議は自動的に保留となった。英国（UK）には「wash-up」と呼ばれる憲法上の手続があり、議会が正式に解散される前の最後の数日間で、議論の余地のない法案を速やかに成立させることができる。仲裁法改正案は議論の余地はなかったものの、この手続の対象とはならなかった。

興味深いことに、コメンテーターの中には、*P&ID v Nigeria* [2023] EWHC 2638 (Comm)事件の英国高等法院判決が大きく報じられたことを踏まえ、これを機に法務省（Ministry of Justice：仲裁法案を所管する関係省庁）が仲裁法のさらなる改正を提案するのではないかとの疑問を持つ者もいる。この事件では、数十億ドル規模の仲裁判断が、その基礎となる契約と仲裁手続中の当事者の行動の汚職性に照らして破棄された。この事件は、詐欺や汚職の問題に対処する場合の仲裁廷の役割や、仲裁廷がより早い段階で介入しより踏み込んで汚職を摘発すべきだったかについて、英国の仲裁コミュニティで大きな論争を引き起こした。

いずれにせよ、7月4日の選挙後まもなく新議会が構成されるが、立法は白紙の状態からスタートすることになる。今となっては改正仲裁法の成立は2025年になる可能性があるが、2024年のうちに法案が成立する可能性もまだ残っている。

この記事はJenner & Blockニュースレターに掲載されています。

## 関連弁護士



### **Kenneth Beale**

Partner

kbeale@jenner.com

+1 202 637 6380



### **James Rogers**

Partner

jrogers@jenner.com

+44 330 060 5463

## 関連記事

Jenner & Blockニュースレター：2024年10月

## 関連分野

日本プラクティス

© 2026 Jenner & Block LLP. Attorney Advertising. Jenner & Block LLP is an Illinois Limited Liability Partnership including professional corporations. This publication, presentation, or event is not intended to provide legal advice but to provide information on legal matters and/or firm news of interest to our clients and colleagues. Readers or attendees should seek specific legal advice before taking any action with respect to matters mentioned in this publication or at this event. The attorney responsible for this communication is Brent E. Kidwell, Jenner & Block LLP, 353 N. Clark Street, Chicago, IL 60654-3456. Prior results do not guarantee a similar outcome. Jenner & Block London LLP, an affiliate of Jenner & Block LLP, is a limited liability partnership established under the laws of the State of Delaware, USA and is authorised and regulated by the Solicitors Regulation Authority with SRA number 615729. Information regarding the data we collect and the rights you have over your data can be found in our Privacy Notice. For further inquiries, please contact [dataprotection@jenner.com](mailto:dataprotection@jenner.com).

**Stay Informed**

